|  |  |
| --- | --- |
| 認定こども園の名称 |  |

**常勤換算計算書**

**①常勤職員の１か月の勤務時間数**

　(A)　　　　　　　時間／月

**②非常勤職員の勤務時間数**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 計算式  例）5時間／日×12日＝60時間、20時間／週×4週＝80時間 | １か月の  勤務時間数 | |
| 1 |  |  |  | |
| 2 |  |  |  | |
| 3 |  |  |  | |
| 4 |  |  |  | |
| 5 |  |  |  | |
| 6 |  |  |  | |
| 7 |  |  |  | |
| 8 |  |  |  | |
| 9 |  |  |  | |
| 10 |  |  |  | |
|  | 計 | | (B) |  |

**③常勤換算の計算**

　(B)　　　　　　÷　(A)　　　　　　＝　(C)　　　　　人

　\*(C)の値を、別添３　２職員配置の常勤換算した数に入力してください。

**常勤換算の考え方**　※公定価格FAQ№９より　「基準の対象となる非常勤職員」

**＜対象となる職員＞**

①短時間勤務（１日６時間未満又は月２０日未満勤務）の教育・保育従事者

　次の条件の全てを満たす場合には、配置基準や加算算定上の定数の一部に短時間勤務者を充てることができます。

　・学級担任は原則常勤専任であること

　・常勤の教育・保育に従事する者が各組や各グループに１名以上（乳児を含む各組や各グループであって当該組・グループに係る配置基準上の定数が２名以上の場合は、１名以上ではなく２名以上）配置されていること

　・常勤の教育・保育に従事する者に代えて短時間勤務の教育・保育に従事する者を充てる場合の勤務時間数が、常勤を充てる場合の勤務時間数を上回ること

②１日６時間以上かつ月２０日以上勤務する教育・保育従事者

　各施設・事業所の就業規則で定めた勤務時間を下回る者のうち、１日６時間以上かつ月２０日以上勤務する者についても①と同様に取り扱うこととします。

**＜常勤換算＞**

①・②の従事者を配置基準等の定数の一部に充てる場合は、以下の通り、常勤職員数に換算することとします。

**＜常勤換算値を算出するための算式＞**

短時間勤務の教育・保育に従事する者及び常勤の教育・保育に従事する者以外の教育・保育に従事する者の1か月の勤務時間数の合計　**÷**　各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の１か月の勤務時間数　**＝**　常勤換算値